

電気自動車の購入をご検討中の皆様へ

群馬県

BEV購入補助金

電気自動車（BEV）の
購入費の一部を補助します！！



補助対象者

群馬県内の個人、県内に事業所を置く事業者
※1者1台、リース時は使用者が申請、公用車は対象外

対象車両

※ ①から⑤を全て満たす
車が対象

- ① 自動車検査証上、「電気」「自家用」の四輪の車両
- ② 新車の購入またはリース（使用者が申請）であること
- ③ 使用の本拠の位置が群馬県内にあること
- ④ 令和8年4月1日以降に契約または発注した車両
- ⑤ 令和9年2月28日までに登録が完了する見込みの車両

補助金額

バッテリー容量 70kWh以上 かつ
契約時に車両本体の装備として
V2H機能とV2L機能、
AC100V・1500Wコンセントを有する車両



50
万円

上記以外



10 万円

※ 国のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金(CEV補助金)との併用も可能(最大130万円)。
詳しくはCEV補助金ホームページをご確認ください。 <https://www.cev-pc.or.jp/>

申請期間

令和8年5月7日(木)から予算に達するまで
※予算上限に達した日の申請分は抽選となります。

申請方法

県ホームページの専用フォームから
お申し込みください

右のQRコードまたは以下URLから

<https://www.pref.gunma.jp/site/hojokin/749988.html>



この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生交付金／重点支援地方交付金」を活用しています

くわしい申請手続きは裏面をご覧ください



添付書類

① 車両の注文書、発注書または売買契約書の写し

※車両本体価格（税抜）及び車両・グレードを確認できるもの

② 補助対象者の確認書類

県民個人または個人事業主の場合…**住民票**

法人の場合

…**履歴事項全部証明等**

③ (50万円補助対象の車両の場合のみ) カタログや主要装備表など

※電池容量、V2H機能、V2L機能、AC100V・1500Wコンセントを有することが確認できる書類

※ 審査において、その他必要な書類があれば提出を求めることがあります。

利用の流れ

申請

ホームページの専用フォームから申請してください。

申請フォームに必要事項を入力し、必要書類を添付して申請してください。
申請する際は、ホームページをご一読ください。

ホームページは右のQRコードまたは以下URLから

URL : <https://www.pref.gunma.jp/site/hojokin/749988.html>



申請手続きはオンラインのみ

審査

提出いただいた内容を基に事務局が審査を行います。
約1か月ほどで、郵送にて結果を通知します。

※審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。

納車報告

納車後2か月以内に専用フォームより、納車報告を行ってください。

※納車報告の受付期限は**令和9年3月5日**です。

※納車報告には**車検証（自動車検査証記録事項）の写しが必要**です。

他に必要な書類については、ホームページをご覧ください。

お支払い

納車報告受付後、約1か月ほどで振込を行います。

※審査、振込にかかる期間は、書類の不備等の状況や報告時期などによってさらに期間を要する場合があります。予めご了承ください。

お問い合わせ

群馬県電気自動車購入補助金事業事務局

TEL : 050-3515-8013

【受付時間 : 9:00~17:00(土・日・祝を除く)】